

地方公共団体金融機構 第36回経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和3年6月8日（火） 13時25分～14時30分

(2) 場所

地方公共団体金融機構 第一特別会議室

2 出席委員の氏名

委員 三谷 隆博

〃 鈴木 豊

〃 勢一 智子

〃 米田 保晴（Web 参加）

〃 玉沖 仁美

〃 上崎 正則

3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方公共団体金融機構

経営審議委員会委員長 三谷 隆博

（別紙）議事の概要

1 開会

委員長（挨拶）

理事長（挨拶）

2 議事

（1）令和2年度決算について

（2）その他報告事項

事務局 （議案及び資料の内容を説明、その他報告事項について報告）

委員長 議案等について質問はないか。

委員 地方支援業務のセミナー・研修について、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンライン形式で実施いただき評価している。また、ホームページ上で研修の申込みができるなど、オンライン形式を活用することで利便性も向上していると思う。

金融商品取引法に基づく有価証券報告書等提出会社に対しては、令和3年3月期決算に係る財務諸表の監査から、監査人の監査報告書への「監査上の重要な検討事項」（Key Audit Matters）（以下「KAM」という。）の記載が義務付けられたが、機構においてはどのように対応しているか。

理事 機構においては、監査人の監査報告書へのKAMの記載は義務付けられておらず、まずは、義務適用される企業等の対応等を注視してまいりたい。現在、KAMの導入のあり方について監査法人と実務的な観点からの意見交換などを行っており、大きな方向性としては、任意でのKAMの導入を念頭に、これから具体的な検討を進めていくことになる。

委員 新型コロナウイルス感染症の厳しい影響が続いている中でも、着実に経営を進めていただいております。業務継続の点から、令和2年度にテレワーク環境の整備など様々な取り組みを行っているが、新型コロナウイルス感染症が収束した後も、引き続き、取り組んでいただきたい。

政府において、2050年カーボンニュートラル宣言、温室効果ガスの2030年までの46%削減目標等が掲げられている中、グリーンボンドも注目されると思うため、引き続き、発行を進めていただきたい。

SDGsについて、小規模な地方公共団体では、通常の業務とどのように結びつくかなど、知見が不足している等の課題があるため、引き続き、地方

公共団体へ啓発するとともに、連携して情報発信に努めていただき、今後、SDGs 分野に係る支援等を実施することに期待している。

「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」について、アドバイザーが不足している地域もあるため、今後は当該地域の人材の掘り起こしを進めていただきたい。地方大学の研究者の発掘を行うことで、地域の中で専門家、民間企業、地方公共団体が連携し、知見を共有できるのではないか。

委員 「New Octagon」について、市町村名を直接入力でき、素早くチャートが表示されるなど、とても利便性が高いと感じている。更なる充実を図ることによって、大変楽しみにしている。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、地方公共団体も自ら稼ぐという意識が高まったのではないかと考えている。こうした中、「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」で、機構のアドバイザーとして登録されていない専門家についても他省庁で別のアドバイザーとして登録されているなどの客観的な専門性が認められる場合には機構の事業として派遣を認めるなど、柔軟に対応いただけないか。

事務局 アドバイザー登録については、総務省は専門性の高い分野について各省庁と連携して実施する方針である。例えば、機構のアドバイザーに登録されていない方であっても、地方公共団体から専門家を推薦いただければ、アドバイザーとして登録され、派遣できる仕組みとなっている。

また、「New Octagon」や「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」等について地方の研究者に情報提供をしており、できるだけ地方に密着したアドバイザーの発掘にも努めている。

委員 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大変苦労の多い1年だったと思うが、地方公共団体の減収対策のため機動的な貸付けを実施するなど、機構の取組みについて評価している。

テレワーク勤務時の業務効率向上のための業務の見直しにおいて、紙や押印の廃止を進めているが、融資業務においてどのように対応しているか。

副理事長 借入申込書の電子化に対応しており、多くの地方公共団体に電子で提出いただいている。また、融資審査においては、エクセルを用いてデータ上で数値の確認を行うなど、電子的な対応ができるよう工夫を行っている。

委員 各地方公共団体において、課題対応アドバイス事業及び課題達成支援事業の両事業を連携・継続して取り組むことはできるか。

事務局 課題対応アドバイス事業は、地方公共団体が直面する課題に対して、財政運営・経営の改善に向けたアドバイス等を行う事業であり、課題達成支援事業は、簡易水道及び下水道事業の公営企業会計の適用や地方公会計の整備など、国が定めた目標に対する課題を達成するための事業となっている。

理事長 両事業は、異なる事業内容ではあるが、課題達成支援事業から引き続き、課題対応アドバイス事業を実施するなど、連携しての実施は可能である。

委員 機構において、財政状況が厳しい地方公共団体への情報提供、調査等の仕組みはあるか。

事務局 貸付審査の中の財務審査において、財政健全化法の財政再生団体等に該当する地方公共団体にヒアリングを実施するほか、償還確実性を確認させていただいている。

理事 財務審査の他、毎年、選定した地方公共団体に対して財政状況ヒアリングを実施し、財政状況・経営状況を把握している。ヒアリング対象団体において財政状況が厳しいという情報等があれば、しっかり聞き取りを行ってまいりたい。

委員長 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、地方公共団体の資金需要の変化への対応や、オンライン形式の活用等の取組みを評価しており、引き続き、適切かつ柔軟な事業の実施に努めていただきたい。

令和2年度の公募債の発行実績において、国外債の割合が高くなっているがどのような要因か。

事務局 令和2年度は、国外債を発行する環境が、国内債と比較し有利であったため、ベンチマーク債を過去最高の4回発行したほか、6年ぶりに長期10年での米ドル債を発行するなど、積極的に国外債での調達を行った。

副理事長 変化する金融市場の動向を的確に捉えつつ、国内市場の投資家基盤の拡大にも留意しながら、国内、国外バランスを取った起債運営を行ってまいりたい。

委員長 最後に、委員会の意見書について、私の方で意見書案を作成したので、今から配布する。

(意見書(案)を配布)

委 員 長 このように意見を取りまとめたいが、いかがか。
 (異議なし)

委 員 長 意見書については、代表者会議で報告いただきたい。

3 閉会

委 員 長 議事を終了し、閉会する。

以上